様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年 9月18日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）いせのうぎょうきょうどうくみあい  一般事業主の氏名又は名称 伊勢農業協同組合  （ふりがな）さかとく　まさあき  （法人の場合）代表者の氏名 酒徳　雅明  住所　〒516-2102  三重県 度会郡度会町 大野木１８５８番地  法人番号　5190005005079  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　ＪＡ伊勢　ＤＸ推進の取り組みについて  ②　第13次中期経営計画書及び令和7年度事業計画書 | | 公表日 | ①　2025年 8月 1日  ②　2025年 8月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　JA 伊勢ホームページ トップ ＞ JA伊勢について ＞ DXの取組み  　https://www.jaise.jp/main/wp-content/uploads/2023/08/jaise\_dx-1.pdf  　ＤＸ取り組み方針　Ｐ1  ビジネスモデル（情報処理技術の活用の方向性）　P2  ②　当ＪＡホームページ トップ ＞ 組織概要＞第37回通常総代会資料 別冊  　https://www.jaise.jp/main/wp-content/uploads/2025/08/R7-soudaikaishiryo-bessatsu.pdf  　企業経営の方向性（第13次中期経営計画　基本テーマ・第12次中期経営計画　基本方針）　P3 | | 記載内容抜粋 | ①　ＤＸ取り組み方針　P1  高齢化や担い手不足などにより、農業生産基盤は縮小傾向にあり、地域の疲弊とともに人と人とのつながりも希薄化しています。また、25年ぶりとなる「食料・農業・農村基本法」の改正や、農業者の減少・高齢化、担い手不足による農業基盤の弱体化、気候変動による農業への影響に加え、生産資材価格の高止まりや金利上昇など、農業を取り巻く状況はますます厳しさを増しています。このような情勢を踏まえ、JA伊勢では、10年後も農業協同組合として地域の農業振興に寄与し、農家の所得向上を支援するために「3Cプログラム基本計画」に基づく事業改革を令和4年度から令和6年度にかけて実践しました。令和7年度は、第13次中期経営計画の初年度にあたります。これまでの「3Cプログラム基本計画」で得られた成果と課題を活かし、「農業生産の拡大・農業者の所得増大の実現と県産農畜産物の安定供給への貢献」「組合員・利用者とともに取り組む組織・地域の活性化」「人と組織が成長する持続可能なJA経営の確立」という目指す姿の実現に向け、急激な環境変化に柔軟に対応しながら、農業振興と経営基盤の強化に取り組みます。この取り組みを加速させるためにDX の推進に積極的に取り組んでいきます。  ビジネスモデル（情報処理技術の活用の方向性）　P2  農業協同組合として新しいテクノロジーによる大きな環境の変化に対応すべく、AIやロボットを活用した作業の省力化推進。  デジタルを活用した業務改善及びRPA・AI等を導入し自動化することで、生産性を向上させ、情報処理技術を活用した新たな価値創造および組合員サービス向上を図ります。  ②　第13次中期経営計画　基本テーマ（基調となる考え方）　P3  次代につなぐ「総合事業」と「協同活動」の基盤づくり  ～組合員・地域とともに「食」「農」「くらし」を守ります～  第12次中期経営計画　基本方針（めざす姿）　P3  ①農業生産の拡大・農業者の所得増大の実現と県産農畜産物の安定供給への貢献  ②組合員・利用者とともに取り組む組織・地域の活性化  ③人と組織が成長する持続可能なＪＡ経営の確立 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2025年6月25日総代会で承認された内容に基づき公表  ②　2025年6月25日総代会で承認された内容に基づき公表 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　ＪＡ伊勢　ＤＸ推進の取り組みについて | | 公表日 | ①　2025年 8月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　JA 伊勢ホームページ トップ ＞ JA伊勢について ＞ DXの取組み  　https://www.jaise.jp/main/wp-content/uploads/2023/08/jaise\_dx-1.pdf  　ＤＸ普及への主な具体的取り組み　P4～P7  ＤＸ推進における戦略（方向性）Ｐ2 | | 記載内容抜粋 | ①　ＤＸ普及への主な具体的取り組み（P4～P7）  取り組み事例①販売荷受出荷業務効率化  取り組み事例②水稲育苗　注文様式デジタル化  取り組み事例③ライスセンター利用予約  取り組み事例④電子決裁システム  取り組み事例⑤スマホで農家訪問記録簿  取り組み事例⑥業務効率化へ生成ＡＩ  ＲＰＡ導入による定型業務の自動化  人事管理システム導入による総合的な人材管理  eラーニングによる職員教育  米麦・大豆のドローン防除  水稲種子のドローン直播  青ネギ畝立て作業自動操舵装置  三重南紀みかんＡＩプレ選果機  バラ・イチゴハウス環境モニタリング  ＡＩマルドリ  GISを活用した小麦圃場写真分析  他  ＤＸ推進における戦略　P2  営農分野  ・農業者所得向上に繋がるスマート農業・新たな生産資材・新技術等の試験と普及  ・ＩＣＴ活用及び農家カルテ作成による農業経営指導の強化  くらし分野  ・ＩＴ等を活用した効率的な葬祭事業の運営  経営分野  ・組合員の利便性向上及びＪＡ業務効率化のためのデジタル化の徹底 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2025年6月25日総代会で承認された内容に基づき公表 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　ＪＡ伊勢　ＤＸ推進の取り組みについて  　ＤＸ推進体制　P9 | | 記載内容抜粋 | ①　ＤＸを推進するにあたり、令和4年4月1日管理部にＩＴ・ＤＸ対策課を設置するとともに、関係部署間にてＤＸ推進強化を図っています。  2022年4月1日　ＩＴ・ＤＸ対策課を新設  人材の育成確保  年2回情報セキュリティ研修を実施し全職員が受講。  情報リテラシーの向上に努めている。  随時、全職員向けにITリテラシー向上教育を実施。  資格の取得（ＩＴパスポート・ＡＩ系資格等） |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　ＪＡ伊勢　ＤＸ推進の取り組みについて  　DX推進を効果的に進めるための環境の整備　Ｐ10 | | 記載内容抜粋 | ①　・コミニュケーションを活性化させるためのデジタル環境の構築  ・業務の効率化や生産性を高めるクラウドサービスや自動化ツール（AI-OCR、RPA等）の活用  ・JA内システムの積極的なクラウド化  ・必要な目的のデータを瞬時に検索・共有できる仕組みの構築。  ・紙媒体で行っている業務の更なるデジタル化  ・情報端末のセキュリティ強化 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　ＪＡ伊勢　ＤＸ推進の取り組みについて | | 公表日 | ①　2025年 8月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　JA 伊勢ホームページ トップ ＞ JA伊勢について ＞ DXの取組み  　https://www.jaise.jp/main/wp-content/uploads/2023/08/jaise\_dx-1.pdf  　DX推進の達成指標　P8  https://www.jaise.jp/main/wp-content/uploads/2023/08/jaise\_dx-1.pdf  Ｐ8 | | 記載内容抜粋 | ①　達成状況を図る指標については、成功事例や実践数を目標指標とし事業計画で設定しています。  取組項目①スマート農業の普及、実用化に向けた試験　　指標＝成功事例数  取組項目②デジタル技術を活用した、鳥獣害調査・追い払い・捕獲等の支援　　指標＝取組及び支援件数  取組項目③デジタル技術を駆使した組合員向けの新たなサービスの提供と徹底した業務の効率化　　指標＝新企画の実践数 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 8月 1日 | | 発信方法 | ①　ＪＡ伊勢　ＤＸ推進の取り組みについて  　JA 伊勢ホームページ トップ ＞ JA伊勢について ＞ DXの取組み  　https://www.jaise.jp/main/wp-content/uploads/2023/08/jaise\_dx-1.pdf  　DXビジョン　P3 | | 発信内容 | ①　代表理事組合長　酒徳雅明がＤＸ推進に関する発信を行っている。  次代につなぐ「総合事業」と「協同活動」の基盤づくりをＤＸで加速させます。  ＪＡを取り巻く環境は大きく変化しており、農業者の減少・高齢化や気候変動、資材価格の高騰など、様々な課題に直面しています。これらの課題を乗り越え、持続可能な農業と地域社会の実現に向けて、私たちはデジタル技術の活用（ＤＸ）に積極的に取り組みます。  ＤＸを通じて「農業生産の拡大」「地域の活性化」「持続可能なＪＡ経営」の実現を目指し、組合員・地域の皆さまとともに、より便利で効率的な暮らしと農業の新しい価値を創造していきます。  このような目標を達成するためにはDXへの取り組みは必要不可欠となっております。今後も先進デジタル技術の活用によりDXを加速し、新たなシステムやサービスを創ることで、組合員および地域の皆さまに貢献していく所存です。  発信に際しては、今後の課題を整理および計画の変更があった場合には、必要に応じて随時発信することもある。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2005年 4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。